# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	後期高齢者医療事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

交野市は、後期高齢者医療事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を行い、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

### 評価実施機関名

交野市長

#### 公表日

令和3年7月20日

[平成31年1月 様式2]

#### I 関連情報

_I 関連情報	
1. 特定個人情報ファイルを	と取り扱う事務
①事務の名称	後期高齢者医療事務
②事務の概要	高齢者の医療の確保に関する法律及び地方税法、その他の後期高齢者医療に関する法令及び条例に基づき、後期高齢者医療の資格及び賦課管理、保険料の徴収に関する事務、医療給付に関する申請及び届出の受付を行っている。本事務における特定個人情報ファイルについては、以下の事務で取扱う。1後期高齢者医療に関する資格に関する届出受付2後期高齢者医療に係る医療給付に関する申請及び届出の受付3後期高齢者医療保険料の賦課管理及び減免の受付4後期高齢者医療保険料の徴収に関する事務5後期高齢者医療保険料の滞納整理、処分に関する事務6後期高齢者医療保険料の還付、充当に関する事務7後期高齢者医療保険料の消滅時効及び不納欠損に関する事務
③システムの名称	後期高齢者医療システム、大阪府後期高齢者医療広域連合システム、団体内統合宛名システム、中間 サーバ、収納管理システム、滞納支援システム
2. 特定個人情報ファイル名	3
後期高齢者医療資格情報ファイ	イル、後期高齢者医療賦課情報ファイル、収納情報ファイル、滞納情報ファイル
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第1 第59項
4. 情報提供ネットワークシ	
①実施の有無	<選択肢> [ 実施する ] 1)実施する 2)実施しない 3)未定
②法令上の根拠	番号法第19条第8号 別表第2 第80、82、83項
5. 評価実施機関における	担当部署
①部署	市民部医療保険課
②所属長の役職名	医療保険課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・	打正•利用停止請求
請求先	総務部総務課 〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 TEL072-892-0121(代)
8. 特定個人情報ファイルの	り取扱いに関する問合せ
連絡先	市民部医療保険課 〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 TEL072-892-0121(代)

### Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か			1万人以上10万人я	≒満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か			平成31年4月1日 時点				
2. 取扱者数							
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[	500人未満	]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	平成	31年4月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[	発生なし	]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

## Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

## Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類							
[    基礎	項目評価	書 ]		-	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び 3) 基礎項目評価書及び	「重点項目評価書 「全項目評価書	
2)又は3)を選択した評価実施 されている。	施機関につ	ついては、それぞれ	重点項目評	価書又は全項目	評価書において、リス <sup>・</sup>	ク対策の詳細が記載	
2. 特定個人情報の入手(付	青報提供	ネットワークシステ	テムを通じ	た入手を除く。	)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	]	-	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている		
3. 特定個人情報の使用							
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[	十分である	]	-	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱い	の委託			[	]委託しない	
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[	十分である	]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
5. 特定個人情報の提供・移転	ま(委託や	情報提供ネットワー	クシステム	を通じた提供を	除く。) [	]提供・移転しない	
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[	十分である	]	-	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている		
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続			しない(入手) [	]接続しない(提供)	
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[	十分である	]	-	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3 <u>)課題が残されている</u> <選択肢>		
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[	十分である	]	-	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている		
7. 特定個人情報の保管・注	肖去						
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[	十分である	]	-	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている		
8. 監査							
実施の有無	[0]	自己点検	[ O ]	内部監査	[ ] 外部監	查	
9. 従業者に対する教育・啓	発						
従業者に対する教育・啓発	[	十分に行っている	]	-	<選択肢> 1)特に力を入れて行っ 2)十分に行っている 2)十分に行っている	ている	

### 変更箇所

平成28年4月1日     5. 評価実施機関における担当部署②所属長の役職名     医療保険課 島山 浩二     医療保険課 堤下 栄基     事後       令和1年6月10日     5. 評価実施機関における担当部署②所属長の役職名     医療保険課 堤下 栄基     医療保険課長     事後       令和1年6月10日     IV リスク対策     「IV リスク対策」の記載なし     「IV リスク対策」を記載     事後       令和1年6月10日     II しきい値判断項目 1対象人数いつ時点の計数か     平成27年4月1日     平成31年4月1日     事後       令和1年6月10日     II しきい値判断項目 2取扱者数かの計数か     平成27年4月1日     平成31年4月1日     事後	<u> </u>	71				
全和1年6月10日   5. 評価実施機関における担当   当の課金   空療保険課 堤下 栄基   医療保険課長   事後     日本   10日   10			変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
当部署 ②所属長の役職名   医療体険体 塩 「 木巻   医療体験体 塩 「 木巻   医療体験 株 塩 「 木巻   医療体験 株 塩 「	平成28年4月1日	5. 評価実施機関における担 当部署 ②所属長の役職名	医療保険課 畠山 浩二	医療保険課 堤下 栄基	事後	
T しきい値判断項目 1対象	令和1年6月10日	5. 評価実施機関における担 当部署 ②所属長の役職名	医療保険課 堤下 栄基	医療保険課長	事後	
予和1年6月10日   人数いつ時点の計数か	令和1年6月10日		「Ⅳ リスク対策」の記載なし	「Ⅳ リスク対策」を記載	事後	
予和1年6月10日   者数いつ時点の計数か   平成27年4月1日   平成31年4月1日   平成31年4月1日   平成31年4月1日   事後   日本 1年4月1日   日本 1年4月	令和1年6月10日	人数いつ時点の計数か	平成27年4月1日	平成31年4月1日	事後	
令和3年7月20日  テムによる情報連携 ②法令   番号法第19条第7号 別表第2 第80,82,83項   番号法第19条第8号 別表第2 第80,82,83項   事前   電視3年9月1日施行の番が	令和1年6月10日	Ⅱしきい値判断項目 2取扱  者数いつ時点の計数か	平成27年4月1日	平成31年4月1日	事後	
		テムによる情報連携 ②法令	番号法第19条第7号 別表第2 第80,82,83項	番号法第19条第8号 別表第2 第80,82,83項	事前	令和3年9月1日施行の番号法 改正に伴う
					-	